



# 和歌山県報

発行 和 歌 山 県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目 次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 人事委員会規則

\*7 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 ..... 1

## 人事委員会規則

### 和歌山県人事委員会規則第7号

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年3月31日

和歌山県人事委員会委員長 守 屋 駿 二

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年和歌山県人事委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1条例第2条第1項第1号に該当する団体の項中

「橋本商工会議所」を 「橋本商工会議所  
和歌山県職業能力開発協会」 に改める。

#### 附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。